

616-8125
京都市右京区太秦組石町
10-1

ブレマ株式会社 様

150603



寄付金控除に関するお知らせ

国境なき医師団日本への寄付金は所得税法、法人税法および相続税法により、一定額以上が課税控除の対象となります。所得税及び相続税申告の際は、本領収書を添付してください。
寄付金控除に関する詳細は、最寄りの税務署へお尋ねください。

特定非営利活動法人国境なき医師団日本 〒169-0075東京都新宿区高田馬場3-3-13 TEL03-5337-1380 (支援者対応) support@tokyo.msf.org

領 収 書

ブレマ株式会社 様

発行番号 : 07D0071238
発行日 : 2007年4月16日

(支援者番号 : 150603)

国境なき医師団の活動をご支援いただき、まことにありがとうございます。
いただきましたご寄付は、天災、人災、武力紛争などに苦しむ人々へ、医療を中心とする援助を行なうとともに、前述の人々を迅速に救援するため、効率、技術、献身の限りを尽くし、あらゆる人的および物的手段を動員するための費用に充当させていただきます。
今後も国境なき医師団の活動にご関心をお寄せいただきご支援いただければ幸いです。

| 寄付金受領日 | 受領金額 |
|-----------|--------|
| 2007年3月7日 | 8,500円 |

以上 合計 金8,500円也

上記の通り特定非営利活動に係る事業に対する寄付金として領収いたしました。

特定非営利活動法人国境なき医師団日本
(認定NPO法人)
会長 臼井 律郎

東京都新宿区高田馬場3-3-13
国税庁認定番号：課法11-179
認定年月日：2006年6月28日